



公立大学法人名古屋市立大学 環境報告書 2017 (概要版)

[平成 29 年度版]

名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

理事長メッセージ

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成 18 年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、本学は、その実現に向けて努めました。

平成 24 年には、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

また、平成 26 年に私が理事長・学長就任した際に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「名市大未来プラン」においても、環境問題への具体的な取組方針を定めています。

本学は、環境報告書を平成 20 年度版から毎年度作成しており、今回発行する平成 29 年度版は 10 冊目となります。これからも環境パフォーマンス指標(E P I) により目標管理を行い、その中から本学の特性を活かし、重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標(K P I) に重点的に取り組む計画です。これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究を行うことにより、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動について、温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長
郡 健二郎

平成 30 年 8 月
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 **郡 健二郎**

環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるにあたり、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について3年間の計画目標（アクションプラン）及び年度計画を定めています。これらの達成に向けて、右図に示すP D C Aサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。



アクションプランの主な取組状況

1. 教育への取組み

教養教育及び専門教育科目においては、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講しました。

全学共通の教養教育科目においては、全学部生が履修できるよう、教養教育の環境関連の科目 18 科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目においては、食品と健康の問題を考える上で必要な食品衛生及び化学物質の安全評価、環境に関する種々の問題とその原因を理解し、対策や解決方法を学んでいます。また、環境問題の社会的側面について、名古屋新幹線公害、四日市公害、御嵩産廃処理施設建設問題、豊島のゴミ不法投棄問題、吉野川可動堰建設をめぐる住民投票など、いくつかの事例を詳しくみていき、環境社会学という学問分野の成立や研究等に関し理論的検討を行っています。

また、大学院教育においては、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。提供された授業科目は表のとおりです。

教育科目	授業科目名（平成 29 年度実績）
教養教育 (18 科目)	地域特色科目 1（水と社会の関わり～水行政を考える）、現代社会 1（社会環境論）、現代社会 2（メディア環境論）、現代社会 3（新聞報道の現場から）、現代社会 4（自然の保護・保全と経済発展を考える）、社会学 1（英国の貧困と福祉国家への道）、社会学 2（メディアと社会）、地理学（都市と郊外の地理学）、人間と自然 2（環境と制度・社会・政治・経済）、人間と自然 3（環境科学）、人間と自然 4（植物の多様性と環境）、人間と自然 6（社会と医学）、人間と自然 8（都市の緑と自然）、自然と数理 1（教養として知っておきたい様々な病気の実態）、自然と数理 4（植物とバイオテクノロジー）、自然と数理 6（エネルギーのサイエンス）、自然と数理 9（地球史入門）、自然と数理 10（地域生態学）
専門教育 (16 科目)	社会医学（予防医学応用）、社会医学講義（予防医学基礎）、基礎自主研究（環境労働衛生学分野選択）、衛生化学、環境衛生学、薬理・毒性学Ⅳ、公衆衛生学、環境経済学Ⅱ、持続可能な日本社会論、保育内容研究（環境）、環境社会学、ランドスケープ論、環境管理論、建築環境工学、建築環境計画、国際保健活動論
大学院教育 (9 科目)	予防・社会医学講義Ⅰ（社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法）、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、環境資源経済論、環境管理特論、ランドスケープ特論、建築環境計画特論、建築設備設計特論、理学情報特論 1

2. 学生活動への支援

学生による自主的な活動として、開学記念日一斉清掃、大学祭におけるごみ・資源の分別についての理解と行動の促進、各クラブ・サークル代表者を集めたごみ分別学習会を行いました。本学としては、このような学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

3. 学術研究の推進

環境問題に関連する研究に対する特別研究奨励費の交付（平成 29 年度は 3 件の研究を採択し、合計 1,250 千円を交付）、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の継続的な実施、東山動植物園との連携による研究の実施などを行いました。

エコチル調査では、同意を得た約 280 名の方を対象に住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査（3 歳時点）を実施するとともに、医学的検査・精神神経発達検査（2 歳時点）を順次実施しました。



4. 地域社会等との連携



市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや 2017」（平成 29 年 9 月 19 日）において、「22 世紀の名古屋をデザインしよう！」をテーマとしたブースを出展しました。ブースでは、持続可能な都市名古屋（環境都市名古屋）にするために参加者それぞれがどのような都市をイメージとして持っているのか、またそれにどのように関わることができるのかを描く場がつくられました。さらにそれを学生と対話しながら、具体策を見出していく場が創出されました。

あわせて、「環境教育」「低炭素交通ビジョン」「会議でエコロジー」「ゴミゼロ都市」「未来を照らす LED」の 5 つのテーマで、学生がパワーポイントによるプレゼンテーションを行ったほか、ワークショップを開催するなど、参加者に持続可能な社会づくりへの理解を深めてもらうことができました。

名古屋市教育委員会からの依頼を受けて協力している教員免許状更新講習においては、本学教員が「持続可能な社会づくりに向けた教育（ESD）のあり方とすすめ方」と題して、523 名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行うなど、行政機関の環境政策の形成等に積極的に貢献しました。

名古屋市市民経済局の消費者啓発事業に、本学人文社会学部の学生がゼミ活動として連携協力し、その一環で平成 29 年 11 月 3 日・4 日にオアシス 21 で開催された「名古屋市消費生活フェア」「なごや HAPPY タウン～こどものまち～」にブース出展し、「なごや HAPPY タウン～こどものまち～」ではステージ出演しました。ブースでは、学生たちが消費生活の背後にある食料問題の現状等についてまとめたパネル展示やオリジナル・ドギーバック（食べ残した料理をつめて持ち帰るための袋や容器）の制作を実施するなど消費者啓発に努めました。



5. 環境負荷低減への取組み

【エネルギー使用量】

平成 29 年度の大学全体のエネルギー使用量は、電気約 39,326 千 kWh、ガス約 3,779 千 m³、水道約 305 千 m³となりました。対前年度比では、電気使用量は 0.6%の増加、ガス使用量は 7.7%の削減、水道使用量は 7.9%の削減となりました。

【温室効果ガスの排出量】

平成 29 年度の温室効果ガス排出量は 26,675 t-CO₂ となり、対前年度比で 350 t-CO₂、1.3%の削減となりました。



6. 名古屋市立大学病院の取組み

病院においては、エレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、エレベーターの効率運用の推進、廊下やエントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を必要最小限にする、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す等の、省エネルギー対策を継続的に実施しています。



平成 29 年度は、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す運用改善を一層推進しました。

また、「照明器具の LED 化」について、改修工事や設備更新などにより可能な箇所について、順次、LED 照明器具に切り替えを実施しました。

加えて、夏季に地下鉄出入口から外来診療棟までの歩行者通路に「グリーンカーテン」を引き続き設置し、来院者の暑さ対策に取り組みました。



報告対象組織 桜山（川澄）キャンパス 田辺通キャンパス
滝子（山の畑）キャンパス 北千種キャンパス

報告対象期間 平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン（2012 年版）（平成 24 年 4 月環境省）

作成部署及び連絡先 策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会
事務担当：事務局総務課

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 TEL 052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>